



明治の壁を生かした新築鉄骨工事

Reconstruction with Memorial Wall of the Meiji Era

川田工業株・四国工場

1. まえがき

神戸地方簡易裁判所は明治時代に建てられたレンガ造りの建築である。今回、写真-1に示す外壁のみを残し、内部を新築する工事が行われた。本工事の問題点は、外壁に補強材を固定して外壁の転倒を防止しながら擁壁を撤去することと、仮設継ぎ梁を撤去して本設柱を仮設するところにあった。

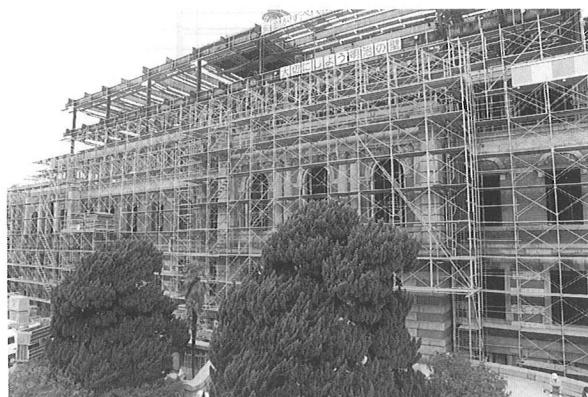


写真-1 神戸地方簡易裁判所の外壁

2. 工事概要

工事名：神戸地方簡易裁判所合同庁舎建築工事
施工主：近畿地方建設局営繕部
設計：近畿地方建設局営繕部
監理：近畿地方建設局神戸営繕部建築事務所
施工：竹中・安藤・日本国土開発建設共同企業体
建築面積：11 515 m²
延床面積：18 947.12 m²
建物階数：地下1階・地上5階・塔屋1階
建物高さ：GL+29.18m
構造種別：SRC, RC, 一部S造
重量：2 100 t (当社製作分約1 050 t)
仮設部材：約100 t

3. 平面計画

外壁は3面あり、建築当時の施工誤差を測量し、製作部材に反映させた。図-1にレンガ壁の位置を示す。

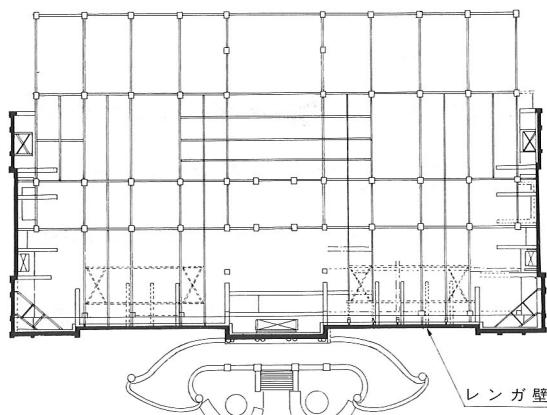
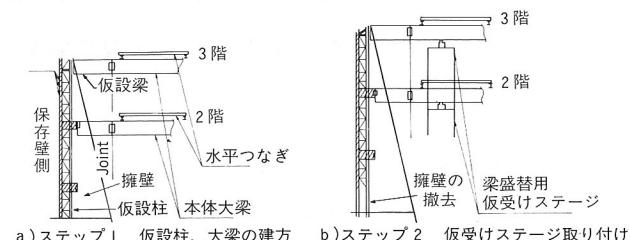


図-1 レンガ壁位置

4. 作業手順

図-2に作業手順を示す。



外壁と補強材はアンカーボルト500ピッチで固定。

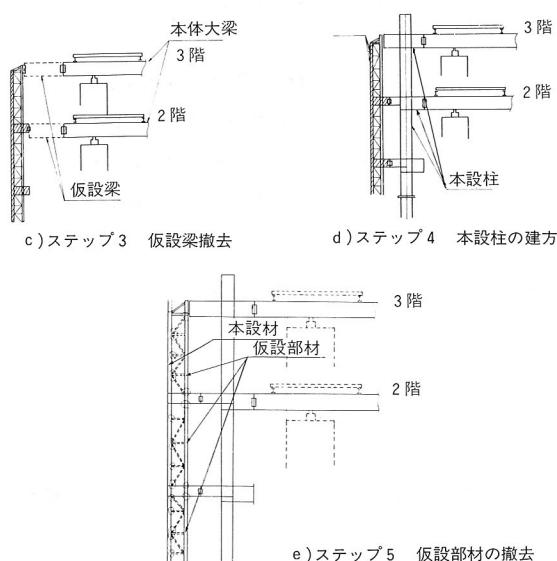


図-2 作業手順

5. あとがき

本工事の特徴は、レンガ壁の傾きなどの誤差および鉄骨本体の建方誤差をどこで調整するかに苦慮したことである。建物の外壁を残して内部を新築する工事は初めての経験であり、問題が多く発生したが、無事工期内に終了することができた。今後、都市景観の考慮などにより、こうした工事がますます盛んになると考えられるため、この報告が何らかの参考になれば幸いである。

(文責・川原正明)